



児童養護施設

双葉寮



入所の相談等は

- 長岡児童相談所 0258-35-8500
- 中央児童相談所 025-381-1111
- 南魚沼児童相談所 0257-70-2400
- 上越児童相談所 025-524-3355
- 新発田児童相談所 0254-26-9131
- 新潟市児童相談所 025-230-7777



〒940-0015

新潟県長岡市寿2丁目8番11号

TEL:0258-24-3687

FAX:0258-24-3791

E-mail:futaba@city.nagaoka.lg.jp

概要

設置主体	長岡市
許可年月日	昭和29年3月31日
入所定員	30名
敷地面積	3,363.14㎡
建物面積	1,043.30㎡
改築年月日	平成2年3月31日



沿革

昭和29年 3月31日	長岡市立養護施設双葉寮を長岡市西新町で開設
昭和41年 5月25日	長岡市寿2丁目の現住所に移転
平成 2年 3月31日	建物を全面改装し、新寮舎で事業を開始
平成25年 3月	浴室改修・増設
平成27年 3月	個室・テレビ室等の改修
平成29年 3月	トイレ・壁紙・建具・証明器具等の改修
平成29年11月	屋上防水シート全面張替

養育の理念と方針

児童養護施設は「保護者のいない児童、虐待されている児童、その他の環境上養護を要する児童を養育・保護し、あわせて退所した者に対する相談その他自立のための援助を行うこと」を目的としてい

ます。

社会的自立を目指し、生きがいを見つける支援、安心して生活できる環境と家庭的な体験の提供

方針

- 1 温かい愛情と潤いのある家庭的な雰囲気の中で、安心感と信頼感のある生活環境を保障します。
- 2 児童の能力などを適切に伸ばし、個性豊かで、健全な人間関係を目指します。
- 3 職員は研鑽に努め、人権に対する意識の向上と懲戒権の濫用を防止し、より適切な自立支援を行うよう取り組みます。

入退所

児童相談所が入所の決定をします。
家庭で養育が可能となったり、里親に委託されたり等、寮から離れて生活する場合、児童相談所が、退所の決定をします。



教育

地域の小中学校に通学し、義務教育終了後は高等学校、職業訓練校等に進学します。

幼児は必要に応じ幼稚園に通園します。



一日の流れ

6:10	起床
6:30	朝食
7:20~	登校
11:30	昼食 (休日)
17:00~	入浴 (低年齢児)
17:45~	夕食 (低年齢児)
18:15	夕食
18:45~	入浴
20:00	就寝 (低年齢児)
21:00~	就寝



行事

- ・ 歓迎会
- ・ 野外活動 (川遊び等)
- ・ 海水浴
- ・ アウトドアクッキング
- ・ スキー
- ・ クリスマス会
- ・ 卒業を祝う会



ボランティアと行う活動

- | | | |
|------------|--------|---------------|
| ・ 理美容 | ・ 宿泊体験 | ・ もちつき |
| ・ スポーツ観戦 | ・ 茶道 | ・ フラワーアレンジメント |
| ・ 動物とのふれあい | ・ 余暇活動 | ・ スキー など |

サークル活動

- ・ 登山
- ・ よさこい
- ・ 折り紙
- ・ マラソン

など

